流山市視覚障害者協会 会報

すずかぜ

760号

発行
2025年9月1日

猛暑・酷暑の日々が続く８月でしたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
あまりの暑さで睡眠不足と食欲減退で体が弱っているのではないでしょうか。
もう一度生活全体を見直して、この９月を乗り切りましょう。
また、９月は台風の発生件数が多い月でもあります。暑さ対策と同時に災害への心配りも忘れないようにしましょう。

この冊子はテキストやPDFでもお読みいただけます。（音訳あり）

今号の話題

- イベントインフォメーション
- 令和７年７月定例会報告
- 定例会のお知らせ
- クラブ活動のお知らせ
- 流山市の視覚障害者が利用できるサービスについて

他

今月の表紙

◆佐倉ラベンダーランドのコスモス（上）と清水公園のアメジストセージ（下）

千葉県佐倉市にある佐倉ラベンダーランドでは、6月中旬から7月上旬にかけて4種類のラベンダーが見頃を迎えます。
清水公園（千葉県野田市）は、広大な敷地にアスレチック、水上コース、キャンプ場、花ファンタジアなど多彩な施設が揃う総合公園です。
どちらも四季折々の自然と各種体験を満喫でき、写真撮影や散策が楽しめる癒やしのスポットとなっています。

会長挨拶

染谷雄一

みなさま、いつもありがとうございます。

暑さの中、お疲れ様です。今までにない暑さ、連日の最高気温の更新や熱中症アラートに、「どうしてしまったのか」と不安になる方もいらっしゃるかと思います。

そんな時こそ、会員同士で声をかけ合ってまいりましょう。支援者のみなさんとも声をかけ合い、暑さ対策がきちんとできているか、お互いに確認し合ってくださいね。

今年は「蓄積型熱中症」という言葉が使われています。日々の暑さによって体のダメージが積み重なり、「大丈夫だと思っていたのに体調を崩してしまった」ということがあります。自分の体にも意識を向け、予防と対策を心がけましょう。

目が不自由でも、声をかけることはできます。相手を気遣うこともできますので、ご家族の方々と声をかけ合い、ちょっとした変化に気づけるようにしていきましょう。

水分補給も大切ですが、ビタミンやミネラルも忘れずに。血圧や血糖値が気になる方でも、この時期は少し摂取した方が良い場合もありますので、不安なことがあれば相談してみてくださいね。

日頃から「飴ちゃん」を持ってお出かけすることをおすすめします。災害・防災の備えも、いつもの生活とともに考えておくことが必要です。少し余裕を持った行動を心がけていきましょう。「何かちょっとできること」を探してみると、良い方向に進んでいきますね。

良い風を、みんなで吹かせて、より良くなるように、行動していきましょう。

視覚障害者への声かけは、とても勇気がいることです。
我々視覚障害者も、声をかけていただいたら「ありがとう」と感謝の気持ちで受け止めましょう。助けが必要なくてお断りする時にも、「ありがとうございます。また声をかけてくださいね」とお伝えできるようにしていきましょう。

これからも、流山市の障害者（児）に関する情報をみなさまへお伝えできるよう、活動してまいります。何かございましたら、お声がけいただけますと幸いです。

また、毎年流山市に要望してきました「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」について、令和8年度の実施に向けて検討が始まりました。

この事業は、重度障害者が働くための支援を行うものです。通勤・通学・訓練施設などへの通所介助や職場支援に、「居宅介護（同行援護）事業」が活用できるようになります。

これからの制度設計を見守ってまいります。ご尽力いただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

まだまだ暑さが厳しい日が続きます。みなさま、くれぐれも体調管理と、幸せ・楽しみづくりを忘れずにお過ごしくださいね。

令和7年8月7日　記

イベントインフォメーション

第 47 回流山市民まつり

日時：10月26日（日）
場所：流山市総合運動公園
アクセス：つくばエクスプレス　流山セントラルパーク駅から徒歩7分

当会は流山市民まつり・福祉会場に出展いたします。
ぜひ足をお運びください！

※会場には、駐車場がありません。
公共交通機関のご利用にご協力ください。
周辺の路上や近隣の商業施設への無断駐車は
絶対に行わないでください。

※写真はイメージです。

令和７年７月定例会報告

日時：7月18日（金）10時30分から15時
場所：障害者福祉センター（東深井福祉会館1階）
送迎：有
参加者：会員7人/全体19人　（市役所職員6人/ボランティア1人/ガイドヘルパー5人）

【午前の部】
健康福祉部福祉政策課の4人と個別避難計画（緊急情報カード）について
個人の調書作成を行いました。

個別避難計画とは

（流山市個別避難計画から抜粋）
個別避難計画とは、在宅で生活し、災害時に自力での避難が困難な人について、だれの手助けを得てどこに避難するかをあらかじめ決めて記載しておく計画書です。「人工呼吸器等を使用していて、停電時に特に支援が必要」、「障害があり、避難所等で必要な配慮事項がある」など、特に支援や配慮を必要とする事項についても記載します。
この計画を作成・支援者等と共有し、日ごろから一人ひとりが避難行動について考え、地域のつながりを深めていくことにより、避難支援が円滑に行われる可能性を高めたいと考えています。

障害者支援課2人から災害備蓄品・簡易トイレ・段ボールベッドについて
使い方などの説明を受けました。

個別避難計画の説明を聞く

役所職員と1対1で個別避難計画を作成中

目隠しテントとマンホールトイレ

段ボールベッドの高さや硬さを確認

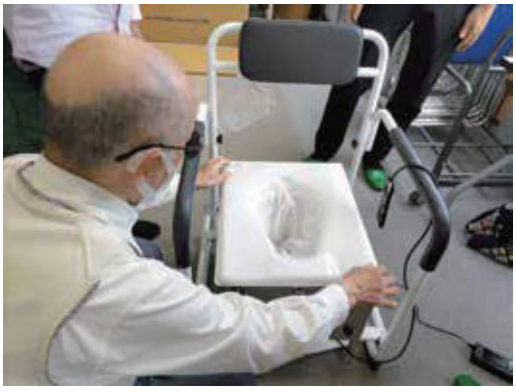
電動簡易トイレを触って確認

★ 非常食を試食しました。

視覚障害でも食べやすく工夫してある9升弁当

実際に用意してある災害時の備蓄食品の一部

備蓄食を試食中の染谷会長

【午後の部】
視覚障害者が触れてわかりやすく工夫された
ゲーム・トランプ・オセロを楽しみました。

視覚障害があっても楽しめるオセロ盤

点字トランプを楽しむ

みんなでオセロを楽しんでいます

定例会のお知らせ

9月定例会

日時:9月19日(金)10時30分から15時
場所:障害者福祉センター
（東深井福祉会館1階）
送迎:有
予定:
午前　フレイル予防・口腔・栄養・体操
午後　ギターとフルートのライブ
その他:昼食は各自でご用意ください。希望により弁当を実費で注文をお受けします。集金は当日。

10月定例会

日時:10月17日(金)10時30分から15時
場所:障害者福祉センター
（東深井福祉会館1階）
送迎:有
予定:
午前　障害者支援課とのQ&A相談会
午後　全体会議
その他:昼食は各自でご用意ください。希望により弁当を実費で注文をお受けします。集金は当日。

クラブ活動

STTクラブとカラオケクラブから活動予定のお知らせです。
ふるってご参加ください!

STT（サウンドテーブルテニス）

日時：10月27日（月）9時から11時
場所：障害者福祉センター
（東深井福祉会館1階）
今年度後半は、会場の都合で障害者福祉センターでの活動が月1の予定になりそうです。
数少ない予定を大切にしましょう。
なお、酷暑により8月と9月初めの障害者福祉センターでの練習は中止といたしました。
練習量の確保のため、松戸市との合同練習を下記の通り行います。

日時：9月15日(月)13時から16時
9月29日(月)10時から16時
場所：松戸市　ふれあい22

お問い合わせ：加藤 090-7820-2085まで。

カラオケクラブ

日時：9月24日（第4水曜）10時から12時
待ち合わせ：おおたかの森駅改札
9時45分
場所：ビッグエコーTXGAおおたかの森店
費用：実費

カラオケクラブは、原則奇数月の水曜日に10時から12時の予定でおおたかの森で開催しています。都合が合いましたら、お気軽にお出かけください。

お問い合わせ：鈴木 090-3312-6790まで。

◆ 耳で聞く文芸 ◆
(流山市音訳グループからデイジーで郵送される内容です)

- 9月　「目の見えない精神科医が見えなくなって分かったこと」　福場　将太　著
※病を宣告されてからの20年間に及ぶ私の見えない探し物の記録。
- 10月　「鬼平犯科帳3」　池波　正太郎　著
※火付盗賊改方、長谷川平蔵の詩的な一面がつづられています。

流山市の視覚障害者が利用できるサービスについて

1. 福祉タクシー券の交付

身体障害者手帳が1級または2級等の方に、1回720円分まで利用できるタクシー券を交付しています。※入院・施設入所中は対象外の場合があります。

2. 代読代筆支援

視覚障害などにより読み書きが困難な方を対象に、居宅での代読・代筆支援サービスを提供しています。

居宅内における代読・代筆支援について
目が見えない・見えにくい為に読み書きが困難な視覚障害者の支援サービスです。自宅に来て、読んだり（代読）、書いたり（代筆）をしていただけます。
※支援開始まで約2か月かかります。早めの申請をおすすめします。
※同行援護支援も併せて申請してください。
【対象者】
以下の条件を満たす方が対象です。
① 介護保険制度の対象者で、居宅介護の支給決定が可能な方
② 単身、または同居家族の状況により、代読・代筆が必要な方
■ サービス内容例
● 家事援助：郵便物の代読、取扱説明書の読み上げ、メモの代筆、簡単なPC操作など
● 身体介護：一緒に書類記入、料理レシピを読み上げながら実演、説明など
※サービス対象外となる代読・代筆もありますので、詳しくは障害者支援課または担当の相談支援専門員等にお尋ねください。
【利用時間（原則）】
・家事援助：週1～2回／2時間まで（合計 月5～10時間）
・身体介護：週1回／30分～1時間（合計 月5時間）
【申請方法】
通常の障害福祉サービス同様、障害者支援課または担当相談支援専門員へご相談ください。

3. 税金の減免

障害等級等の条件を満たす方は、所得税・住民税控除、自動車税、NHK受信料の減免が受けられることがあります。

4. ちば障害者等用駐車区画利用証制度

身体障害者手帳の視覚障害が4級以上等の方に、障害者用等用駐車区画に安心して停められるようにすることを目的とした利用証を交付しています。

■ その他の支援について

条件を満たすことで、各種手当や助成金などのサービスも受けられます。詳しくは市の「障害福祉の案内」または障害者支援課までお問い合わせください。

■ よくあるご相談

【相談①】　ヘルパーを使わずに歩行訓練を受けたい
→ 千葉県視覚障害者福祉協会が中途視覚障害者向けに歩行訓練を行っています。申請は障害者支援課へ。

【相談②】　同行援護の利用料金は？
→ 時間や支援度により異なりますが、30分～1時間で約400円程度。※非課税世帯の方は無料です。

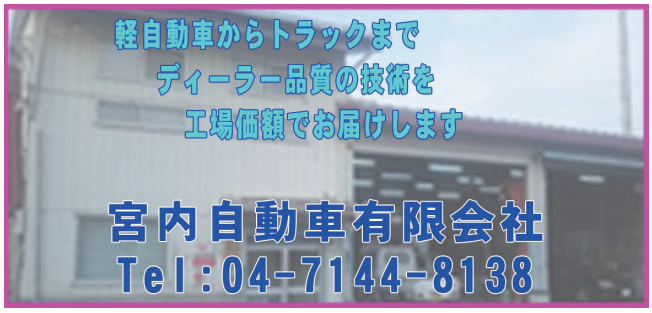

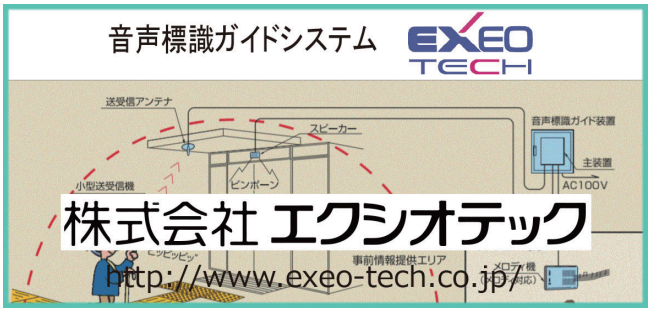

広告主様
募集中

広告主様
募集中

☆ 視覚障害についてのご相談、この会報についてのお問い合わせは ☆

流山市視覚障害者協会　会長　染谷　雄一
〒270-0115　流山市江戸川台西1-51-3　（有）もみ太郎内
TEL：04-7152-9920　FAX：04-7152-9921
携帯：090-3210-1429
URL：https://www.i-partner.jp/nagareyama/
E-mail：y_someya@momitaro.co.jp